

令和5年12月議会 生活環境委員会 議案説明資料

○ 議案第227号

令和5年度福岡市水道事業会計補正予算案（第1号）	1～5頁
1 業務の予定量の補正	1頁
2 予算の補正	1頁
3 補正予算の目別内訳	2～3頁
4 令和5年度水道事業の財政状況	4～5頁

○ 議案第216号

令和5年度福岡市一般会計(水道局所管)補正予算案(第4号)	6～9頁
1 歳入予算の補正	6～7頁
2 歳出予算の補正	6～7頁
3 地方債の補正	6～7頁
4 繰越明許費の補正	8～9頁

○ 議案第236号

福岡市水道局企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例案	10～11頁
---------------------------------------	--------

○ 議案第272号

水道管の漏水事故による損害賠償額の決定について	12～16頁
-------------------------	--------

議案第227号

令和5年度福岡市水道事業会計補正予算案(第1号)

1 業務の予定量の補正

区 分	補 正 前	補 正 後	差 引
4. 主要な建設改良事業			
(1) 配水施設整備事業 事業費	11,315,181 千円	11,596,715 千円	281,534 千円
(2) 水源・浄水場整備事業 事業費	7,150,592 千円	7,217,327 千円	66,735 千円

2 予算の補正

(1) 資本的収入

	収	入	
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	13,282,854 千円	137,361 千円	13,420,215 千円
第2項 補助金	1,484,946 千円	59,625 千円	1,544,571 千円
第3項 出資金	2,345,215 千円	77,736 千円	2,422,951 千円

(2) 資本的支出

	支	出	
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出	27,642,038 千円	348,269 千円	27,990,307 千円
第1項 建設改良費	19,024,806 千円	348,269 千円	19,373,075 千円

3 補正予算の目別内訳

(1) 資本的収入

款	項	目	補正前の額	補正額	計
1. 資本的収入			千円 13,282,854	千円 137,361	千円 13,420,215
	2. 補助金		1,484,946	59,625	1,544,571
		1. 国庫補助金	1,484,946	59,625	1,544,571
	3. 出資金		2,345,215	77,736	2,422,951
		1. 一般会計出資金	2,345,215	77,736	2,422,951
	その他		9,452,693	—	9,452,693

(2) 資本的支出

款	項	目	補正前の額	補正額	計
1. 資本的支出			千円 27,642,038	千円 348,269	千円 27,990,307
	1. 建設改良費		19,024,806	348,269	19,373,075
		1. 配水施設整備事業費	11,315,181	281,534	11,596,715
		2. 水源・浄水場整備事業費	7,150,592	66,735	7,217,327
		その他の建設改良費	559,033	—	559,033
	その他		8,617,232	—	8,617,232

説	明
配水施設整備事業に対する国庫補助金の追加 ・水道管路耐震化事業(配水管)	45,363 千円
水源・浄水場整備事業に対する国庫補助金の追加 ・水道管路耐震化事業(導水管)	9,301 千円
浄水場再編事業に対する国庫補助金の追加 ・塩原送水ポンプ場耐水化工事	4,961 千円
水道管路耐震化事業等に対する出資金の追加 ・水道管路耐震化事業(配水管)	59,043 千円
・水道管路耐震化事業(導水管)	7,544 千円
・塩原送水ポンプ場耐水化工事	11,149 千円

説	明																		
配水施設整備事業費の追加																			
(
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center;">区 分</th> <th rowspan="2" style="text-align: center;">補 正 額</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">関 連 歳 入</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">国庫補助金</th> <th style="text-align: center;">一般会計出資金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水道管路耐震化事業(配水管)</td> <td style="text-align: right;">281,534</td> <td style="text-align: right;">45,363</td> <td style="text-align: right;">59,043</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	補 正 額	関 連 歳 入		国庫補助金	一般会計出資金	水道管路耐震化事業(配水管)	281,534	45,363	59,043)								
区 分			補 正 額	関 連 歳 入															
	国庫補助金	一般会計出資金																	
水道管路耐震化事業(配水管)	281,534	45,363	59,043																
水源・浄水場整備事業費の追加																			
(
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center;">区 分</th> <th rowspan="2" style="text-align: center;">補 正 額</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">関 連 歳 入</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">国庫補助金</th> <th style="text-align: center;">一般会計出資金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水道管路耐震化事業(導水管)</td> <td style="text-align: right;">39,477</td> <td style="text-align: right;">9,301</td> <td style="text-align: right;">7,544</td> </tr> <tr> <td>塩原送水ポンプ場耐水化工事</td> <td style="text-align: right;">27,258</td> <td style="text-align: right;">4,961</td> <td style="text-align: right;">11,149</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">66,735</td> <td style="text-align: right;">14,262</td> <td style="text-align: right;">18,693</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	補 正 額	関 連 歳 入		国庫補助金	一般会計出資金	水道管路耐震化事業(導水管)	39,477	9,301	7,544	塩原送水ポンプ場耐水化工事	27,258	4,961	11,149	合計	66,735	14,262	18,693)
区 分			補 正 額	関 連 歳 入															
	国庫補助金	一般会計出資金																	
水道管路耐震化事業(導水管)	39,477	9,301	7,544																
塩原送水ポンプ場耐水化工事	27,258	4,961	11,149																
合計	66,735	14,262	18,693																

4 令和5年度水道事業の財政状況

(消費税抜、単位:千円)

区分	収益的収支				単年度損益 (C) - (D)	利益処分(※1)	累積損益
	収入			支出(※2)			
	給水収益 (A)	その他 (B)	計 (A) + (B) (C)				
補正前	31,593,000	4,794,941	36,387,941	32,031,063	4,356,878	4,356,878	—
補正後	31,593,000	4,794,941	36,387,941	32,031,063	4,356,878	4,356,878	—
差引	—	—	—	—	—	—	—

※1 「利益処分」額には、平成26年度からの公営企業会計基準の適用に伴い、未処分利益に再計上することとなった、企業債の償還財源として使用した減債積立金取崩額は含めていない。

※2 収益的支出及び資本的収支には、令和4年度からの繰越額を含む。

(消費税込、単位:千円)

資 本 的 収 支(※2)			補 て ん 財 源(※3)		単年度資金 過不足額 (J) + (K) + (L)	累積資金 過不足額 (N)
収 入	支 出	資本的収支 過不足額 (H) - (I)	損益勘定 留保資金等	単年度損益(長 期前受金戻入 除く)		
(H)	(I)	(J)	(K)	(L)	(M)	(N)
14,946,747	32,988,178	△ 18,041,431	16,563,358	2,129,135	651,062	10,113,548
15,084,108	33,336,447	△ 18,252,339	16,585,507	2,129,135	462,303	9,924,789
137,361	348,269	△210,908	22,149	—	△188,759	△188,759

※3 「補てん財源」とは、収益的収支において現金の支出を必要としない減価償却費等の費用を計上していることなどにより企業内部に留保された資金で、これにより企業債の償還などによって生じる資本的収支不足額を補てんするもの。

議案第216号

令和5年度福岡市一般会計(水道局所管)補正予算案(第4号)

1 歳入予算の補正

款	項	目	補正前の額	補正額	計
			千円	千円	千円
26. 市債	1. 市債	4. 環境債	1,888,000	77,000	1,965,000
歳入予算計			1,888,000	77,000	1,965,000

2 歳出予算の補正

款	項	目	補正前の額	補正額	計
			千円	千円	千円
5. 環境費	2. 上水道費	1. 上水道費	2,493,905	77,736	2,571,641
歳出予算計			2,493,905	77,736	2,571,641

3 地方債の補正

起債の目的	限度額		
	補正前	補正後	補正額
	千円	千円	千円
水道事業出資金	1,888,000	1,965,000	77,000

説	明
水道事業出資金に充当する起債の追加	

説	明
水道事業に対する出資金の追加	

4 繰越明許費の補正

款	項	目	事業名	関係予算額	繰越額
				千円	千円
5. 環境費	2. 上水道費	1. 上水道費	水道事業	2,571,641	77,736

説

明

工期の都合により、年度内に完了しないため。

水道事業会計(建設改良費)の繰越見込額348,269千円に
対する一般会計出資金

区 分	一般会計出資金
水道管路耐震化事業に対する出資金	66,587
塩原送水ポンプ場耐水化工事に対する出資金	11,149

議案第236号

福岡市水道局企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例案

第1 改正の理由

地方自治法の一部改正等に伴い、会計年度任用職員に対して勤勉手当を支給する必要がある。

第2 改正の内容

会計年度任用職員の受ける給与の種類に勤勉手当を加える。

第3 施行期日（附則）

令和6年4月1日

**福岡市水道局企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例案
新旧対照表**

【下線部分が改正部分】

現 行	改 正 案
<p>第1条～第20条 (略)</p> <p>(会計年度任用職員の給与)</p> <p>第21条 第2条第1項及び第3項の規定にかかわらず、フルタイム会計年度任用職員(地方公務員法第22条の2第1項第2号に掲げる職員をいう。次項において同じ。)の給与の種類は、給料、地域手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当、期末手当及び退職手当とする。</p> <p>2 フルタイム会計年度任用職員には、第4条、第4条の3、第5条の2、第10条の2、第11条、<u>第13条(勤勉手当に係る部分に限る。)</u>及び第14条の規定は、適用しない。</p> <p>第22条 第2条第1項及び第3項の規定にかかわらず、パートタイム会計年度任用職員(地方公務員法第22条の2第1項第1号に掲げる職員をいう。次項において同じ。)の給与の種類は、給料、地域手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当<u>及び期末手当</u>とする。</p> <p>2 パートタイム会計年度任用職員には、第4条、第4条の3、第5条の2、第10条の2、第11条、<u>第13条(勤勉手当に係る部分に限る。)</u>、第14条及び第15条の規定は、適用しない。</p> <p>(以下略)</p>	<p>第1条～第20条 (略)</p> <p>(会計年度任用職員の給与)</p> <p>第21条 第2条第1項及び第3項の規定にかかわらず、フルタイム会計年度任用職員(地方公務員法第22条の2第1項第2号に掲げる職員をいう。次項において同じ。)の給与の種類は、給料、地域手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当、期末手当、<u>勤勉手当</u>及び退職手当とする。</p> <p>2 フルタイム会計年度任用職員には、第4条、第4条の3、第5条の2、第10条の2、第11条及び第14条の規定は、適用しない。</p> <p>第22条 第2条第1項及び第3項の規定にかかわらず、パートタイム会計年度任用職員(地方公務員法第22条の2第1項第1号に掲げる職員をいう。次項において同じ。)の給与の種類は、給料、地域手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当、<u>期末手当及び勤勉手当</u>とする。</p> <p>2 パートタイム会計年度任用職員には、第4条、第4条の3、第5条の2、第10条の2、第11条、第14条及び第15条の規定は、適用しない。</p> <p>(以下略)</p>

議案第 272 号

水道管の漏水事故による損害賠償額の決定について

本件事故については、令和5年2月議会の生活環境委員会において概要を報告するとともに、6月議会で、損害を与えた相手方3名のうち、物的損害のみであった2名について損害賠償額を報告し、承認を得たものであるが、人的損害もあった残る1名の治療が7月に終わり、10月に損害額が確定したことから、地方自治法第96条第1項の規定により、損害賠償額の決定について議会の議決を求めるものである。

1 損害賠償の相手方及び損害賠償額

損害賠償の相手方	損害賠償額
(※)福岡市情報公開条例に定める非公開情報と認められるおそれのある情報については、掲載していません。	1,026,990 円

2 事故の概要

令和5年1月22日午後10時40分から午後11時までの間、相手方〇〇〇〇氏所有の小型乗用自動車が、市内東区和白東一丁目6番33号付近の市道を走行中、当該市道に埋設された水道管からの漏水により路面が陥没していたため、当該箇所に車輪が落ち込み、同人が負傷するとともに、当該車両が破損して、損害が生じたものである。

損害の内容等

人的損害	426,465円	右手TFCC(三角線維軟骨複合体)損傷等
物的損害	600,525円	フロントバンパ、左後輪サスペンション装置損傷等
損害額計	1,026,990円	
市の過失割合	10割	
損害賠償額	1,026,990円	水道賠償責任保険により支払い(予定)

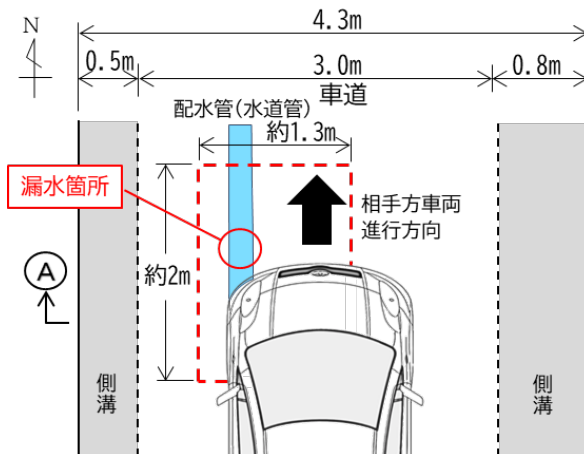
位置図



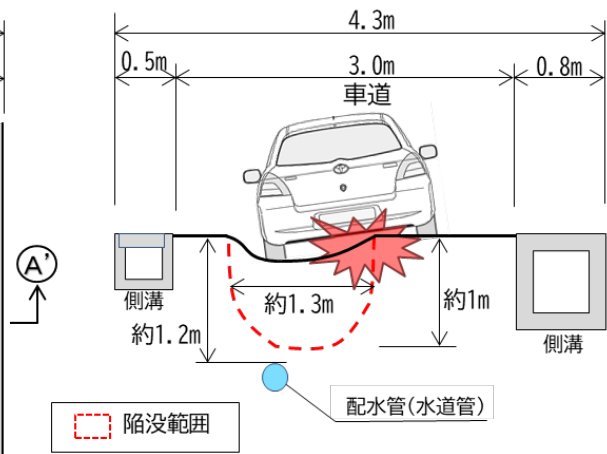
「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(空間データ基盤)、数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)、数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地名情報)、数値地図(国土基本情報)基盤地図情報(数値標高モデル)及び基盤地図情報を使用した。(承認番号 平25情使、第954号)」

相手方車両の通行状況

平面図



(A)-(A') 断面図



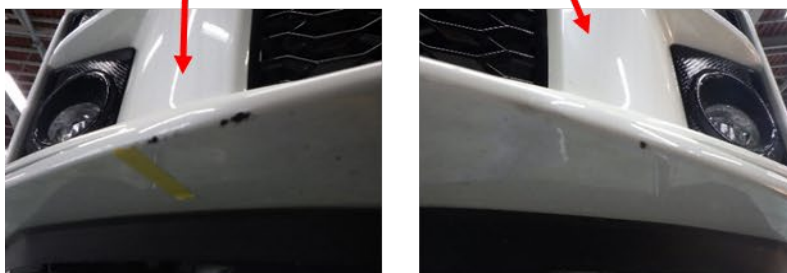
配水管の更新状況

漏水箇所を含む配水管更新工事を現在施工中(契約工期:令和5年7月8日~令和6年2月2日)
配水管更新延長 約 255m (「位置図」参照)

相手方車両の損傷状況



フロントバンパ



フロントバンパ下部



左後輪サスペンション装置
※黄色テープは破損箇所のマーキング



フェーエルタンク

令和5年6月議会承認 議案第 155 号

水道管の漏水事故による損害賠償額の決定に関する専決処分について

1 事故日時	令和5年1月22日(日) 午後10時40分から午後11時までの間
2 事故箇所	福岡市東区和白東一丁目6番33号付近 市道 和白東2739号線
3 水道管漏水の状況と対応	<p>事故発生前日(1/21)の、配水管漏水に伴う応急修理箇所の近傍で、老朽化による新たな漏水が発生し、前日の応急修理箇所の仮舗装の切れ目から、埋め戻していた砂などが地上に押し出され、徐々に陥没が広がったもの。</p> <p>【陥没の大きさ(最大) 長さ:約2m 幅:約1.3m 深さ:約1m】</p> <p>○漏水した配水管の口径・管種・埋設年度 口径 150 mm ダクタイル鋳鉄管 昭和49年埋設</p> <p>○漏水への対応 漏水した箇所を含む配水管約1mの取替えを行った。 なお、工事中は片側交互通行とし、歩行者や車両の通行を確保した。</p>
4 損害を与えた相手方と損害内容	<p>通行規制前に陥没した箇所を通行した車両2台に対して、車体等を損傷させる損害を与えたもの。</p> <p>(1)相 手 方:〇〇〇〇 損 害 の 内 容:車両損害(フロントバンパ、前方下部ラジエータサポート等) 損害賠償額 :270,666 円 市の過失割合:10割</p> <p>(2)相 手 方:〇〇〇〇 損 害 の 内 容:車両損害(右ヘッドランプユニット、右フロントフェンダー等) 損害賠償額 :588,000 円 市の過失割合:10割</p> <p>損害賠償額合計:858,666 円</p>
5 事故後の対応	<p>事故直後の令和5年1月24日に、漏水箇所を含む周辺地区で緊急的に漏水調査を行い、漏水が無いことを確認した。</p> <p>また、令和5年度の漏水防止事業による調査を5月にも行い、漏水が無いことを確認した。</p>

【参考】令和5年4月19日 損害賠償額決定(専決処分)

5月2日 損害賠償金支払い(水道賠償責任保険により対応)

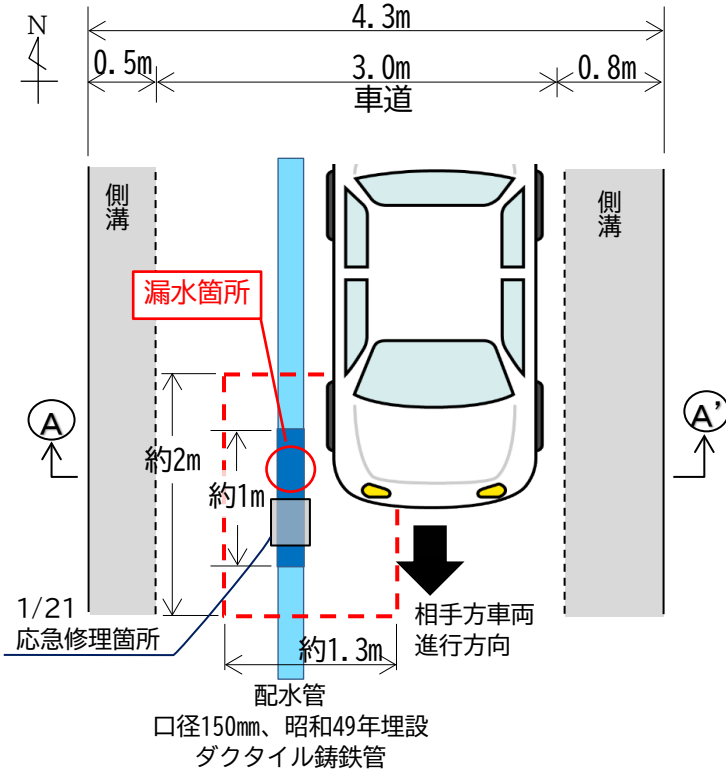
6月27日 議案議決(承認)

参考

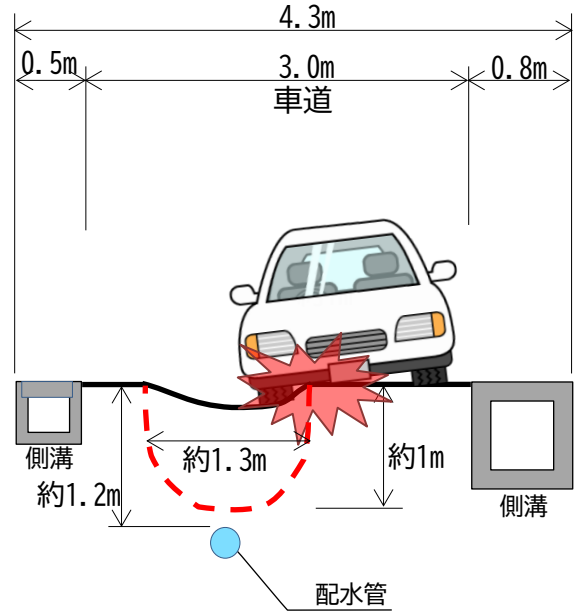
相手方車両の通行状況

 陥没範囲 { 陥没は車両通過後も、漏水により徐々に広がった。
 修理前に確認した陥没の大きさ（最大）
 長さ：約2m、幅：約1.3m、深さ：約1m }
 配水管取替え：約1m

平面図



(A)-(A') 断面図



現場状況



修理状況

